

患者のみなさまへ

当院についてのご案内

○当院では下記の事項について、関東信越厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています。

■歯科外来診療医療安全対策1

当院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理

当院では、患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準（在宅専門医療機関ではない旨）

当院では外来診療のほか、在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。

■CAD/CAM 冠

当院では必要に応じて、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用 CAD/CAM 装置）を用いて、白歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。

■歯周組織再生誘導手術

重度の歯周疾患に対し、保護膜を使って、歯根と歯根膜の再結合や歯槽骨の再生を促進する手術を実施しています。また、レーザー機器を使用して歯石除去を行っています。

■歯科技工士との連携 1・2

当院では、患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象における歯科技工士との連携

当院では、患者さんの CAD/CAM インレー作成の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

モアナ歯科クリニック東長崎医院

院長：瀬川 透